



Press Release

山梨労働局発表
平成27年10月8日

担	山梨労働局労働基準部監督課
	監督課長 上条 訓之
当	主任監察監督官 篠原 敦
	電話 055-225-2853

山梨労働局・働き方改革推進本部第2回会議の開催 ～山梨県との連携を検討します～

山梨労働局（局長 能坂正徳）では、本年1月9日、山梨労働局長を本部長とする「働き方改革推進本部」を設置し、所定外労働時間の削減、定時退社、そして年次有給休暇の取得促進を始めたとした「働き方改革」に向けた企業等への働きかけを実施し情報発信を行っているところです。

地域における雇用の質を重視した職場作りを推進する上で、「働き方」の見直しに向けて地域全体における気運の醸成を図ることが重要であることから、働き方・休み方の見直しに向けた取組等を山梨県内市町村や事業主団体等と連携して行うことが必要です。

については、山梨県との連携を検討するため、以下のとおり、開催いたします。

■ 日時

平成27年10月13日（火）13:30～14:30

■ 場所

山梨労働局1階大会議室

■ 議題

- I 「働き方改革」における山梨労働局と山梨県との連携について
- II 山梨労働局・働き方改革推進対策の改正について
- III その他

■ 出席者

山梨労働局長ほか労働局幹部、山梨県労政雇用課長（予定）

※ 取材を希望される場合は、平成27年10月9日（金）までに右上の連絡先（山梨労働局監督課）あて御連絡をお願いいたします。